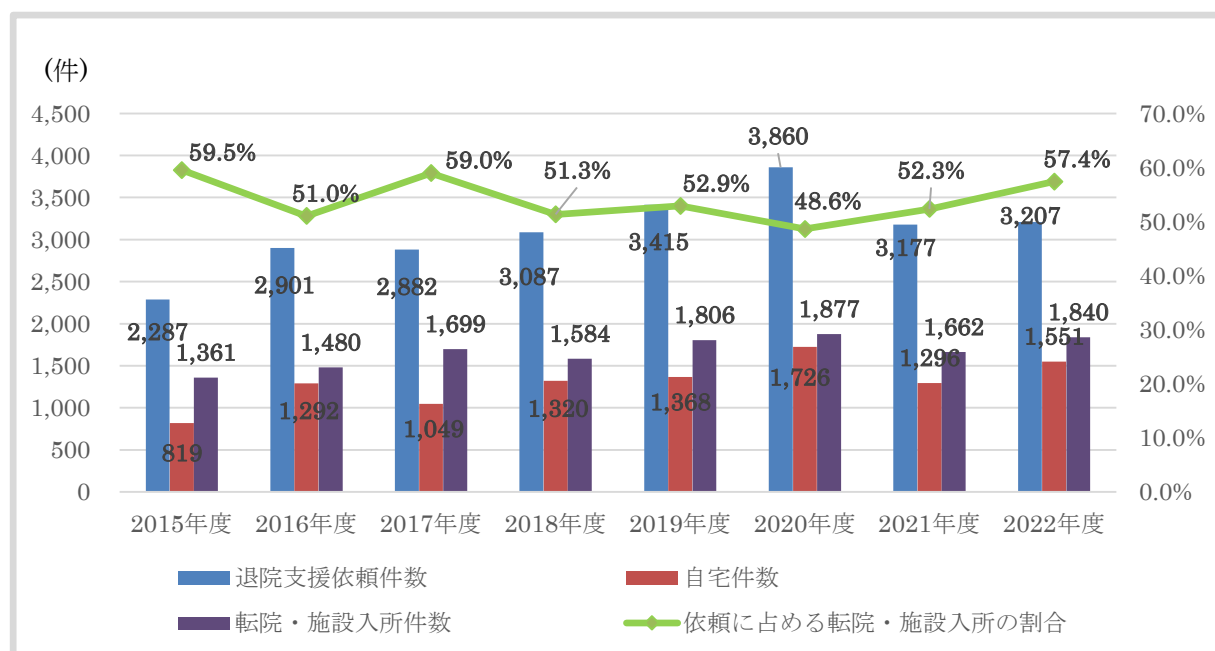


退院支援における転院・施設入所患者の割合



医療連携福祉相談部では、2016年度より医療ソーシャルワーカーの病棟担当制を導入し、入院前から退院後地域へ向けた切れ目のない支援を目指している。

退院支援依頼件数は年々増加傾向にあり2020年度では3,860件のピークとなった。

2019年12月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が報告されたのち、この感染症の影響により多くの連携病院が感染拡大防止のため面会制限を余儀なくされ、患者・家族と過ごす時間が奪われる機会が多くなった。そのため、転院しても面会制限があるのならば「自宅へ帰りたい」「自宅へ連れて帰りたい」という思いに寄り添い支援をした結果、2020年度の自宅件数は1,726件と急激に増加したと考える。2021年度以降は、コロナ禍における生活への順応から自宅件数および転院・施設入所件数はコロナ禍拡大前の状況に近づきつつある。

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染症法上分類5類へ移行し、今後も感染対策を講じながら、医療機関や療養施設など地域との連携を強化し、退院支援の早期介入、患者・家族のニーズに応じた質の高い支援を目指していきたい。

データ提供 医療連携福祉相談部